

令和7年度第2回松江市男女共同参画審議会 会議録

1. 日時 令和8年2月10日(火) 10:00から11:30まで

2. 場所 市民活動センター 5階 交流ホール

3. 出席者

(1) 委員 10名

岡田委員、越野委員、小林委員、小室委員、田川委員、團野委員、
鶴見委員、丸山委員、吉廣委員、渡部委員

(2) 事務局

石倉市民部長、小西市民部次長
(人権男女共同参画課)野津教育指導官、門脇男女共同参画係長、
矢田人権施策推進係長、岸副主任
(男女共同参画センター)寺本所長

4. 次第

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 会長あいさつ3. 委員の交代について4. 会議成立報告5. 議題<ol style="list-style-type: none">(1)男女共同参画に関する市民意識調査について<ol style="list-style-type: none">【資料1】令和7年度松江市男女共同参画に関する市民意識調査報告書(案)【資料2】令和7年度松江市男女共同参画に関する市民意識調査自由記載回答一覧【資料3】令和7年度松江市男女共同参画に関する市民意識調査結果概要6. その他<ol style="list-style-type: none">(1)第4次松江市男女共同参画計画の策定について【当日配布資料】7. 閉会 |
|---|

5. 会議経過 別紙のとおり

6. 所管課等

松江市 市民部 人権男女共同参画課 電話55-5477

(別紙) 会議経過

次第1 開会	
事務局 野津教育指 導官	<p>定刻になりましたので、ただいまから、「令和7年度 第2回松江市男女共同参画審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、本日、司会を務めさせていただきます 野津 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、委員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、また、この雪のなか、ご出席を賜り誠に有難うございます。</p> <p>本日の審議会は、お配りしております次第に従い11時30分の終了を目途に進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、本日の資料につきましては、事前にお送りさせていただいたところです。期間が短いなか、資料の確認や質問書の提出等、ご協力いただきありがとうございました。委員の皆さまからお寄せいただいたご意見、ご質問等につきましては、後ほど議事のところで説明に併せ、回答させていただきたいと思っております。</p> <p>限られた時間ではありますが、有意義な会議となりますよう活発なご意見等をお願いします。</p> <p>それでは、開会にあたり、丸山会長にごあいさつをいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。</p>
次第2 会長あいさつ	
丸山会長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>お忙しい中ありがとうございます。</p> <p>本日は令和7年度第2回松江市男女共同参画審議会となります。</p> <p>ご出席本当にありがとうございます。本日の審議会は来年度策定予定の第4次松江市男女共同参画計画の基盤となる市民意識調査の令和7年度の最終審議という大変重要な機会となっております。まずは調査の実施にご尽力いただきました各関係者の皆様、市民の皆様に感謝申し上げます。</p> <p>今回の調査では、724名、回収率が36.2%の市民の方の声が寄せられました。その一つ一つの回答から松江市における男女共同参画の現状、そして、依然として残る課題が浮かび上がっております。委員の皆様には事前に郵便で資料をお配りしておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。</p>

丸山会長	のでよろしくお願ひいたします。
次第 3 委員の交代について	
事務局 野津教育指 導官	<p>続きますして、次第の3 委員の交代についてでございます。 連合島根東部地域協議会からおでかけいただひておりました黒目敏行委員のご退任に伴ひまして、同じく東部地域協議会から、團野康宏様に委員にご就任いただひておひます。團野様から、一言、ご挨拶を頂戴したいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
團野委員	<p>ご紹介いただきました團野と申します。 連合島根東部地域協議会に昨年の11月より就任させていただきますして、前任の黒目から交代でこちらの審議会の委員として参加させていただきますことになりました。まだ分からないこともございますが、委員の皆様と話し合ひながら出来ることにしっかりと取り組んで参りたいと思ひておひますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 野津教育指 導官	<p>ありがとうございました。 團野様、今後どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
次第 4 会議成立報告	
事務局 野津教育指 導官	<p>続きますして、次第の4 会議の成立についてでございます。 松江市男女共同参画推進条例施行規則第4条第5項によりまして、本審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととなっております。 本日は、熊谷委員が所用によりご欠席でございますが、過半数に達しておひますので、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、松江市情報公開条例第30条により、審議会等は原則公開となっております。本日予定している項目の中で、非公開の基準に該当する事項はございませんので、本審議会は公開とさせていただきます。</p> <p>会議録につきましては、発言内容及び発言者のお名前を記載したいと考えておひます。審議会終了後、事務局で会議録を作成</p>

事務局 野津教育指 導官	<p>して出席委員様に送付いたしますので、各自の発言内容についてご確認いただき、修正があれば、内容を事務局までお知らせください。その後、修正したものを会長に確認し、確定版を、再度皆様に送付させていただいたうえで、公開したいと思しますのでよろしく申し上げます。</p>
次第5 議題	
事務局 野津教育指 導官	<p>それでは続きまして次第の5、議事に入ります。 ここからの進行につきましては、松江市男女共同参画推進条例施行規則第4条第4項の規程により、丸山会長にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。</p>
丸山会長	<p>それでは、ここからは、私のほうで進行させていただきます。 まず、「男女共同参画に関する市民意識調査結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 岸副主任	<p>それでは、「男女の共同参画に関する市民意識調査について」昨年7月から8月末に実施した調査の結果をご説明いたします。</p> <p>初めに配布資料の説明をいたします。</p> <p>「資料1」は調査結果の報告書案になります。設問に対する回答を集計、グラフ化し、数値等から客観的にわかる内容を文章にしてそれぞれ記載しています。この審議会でいただいたご意見を踏まえて年度内にとりまとめ、製本し、ホームページで公表する予定です。</p> <p>事前にお配りさせていただいておりました「資料1」につきましては、委員の皆様にお配りさせていただいた後も事務局内での協議と委員の皆様より頂戴したご意見をもとに一部を加筆・修正させていただき、「修正版_資料1」を作成し、お手元に配布しております。</p> <p>主な加筆・修正の内容は3つございます。</p> <p>1つ目がP11～P34、問1の結果に関して(2)～(8)の項目について性別・年代別のグラフと、そのグラフに関する文章を追加し</p>

事務局
岸副主任

ております。

2つ目が結果の内容を記載した文章とグラフの掲載の順番を統一いたしました。

3つ目がP96に文章を一部追加させていただきました。

今申し上げた3つの修正点について追記した部分は朱書きさせていただきます。

その他、軽微な表現を修正させていただいたものもありますが、個別の説明は省略させていただきます。

「資料2」は設問の回答項目に「その他」があり、具体的に記述を求めたものについて、それぞれ記述を列挙した資料です。こちらの資料の内容は個人情報への配慮や内容の精査が必要であることから完成版の報告書には掲載せず、本日の審議会のみでの公開といたします。

「資料3」は調査結果報告書案から抜粋し、本日の審議会での説明のために簡潔にまとめた概要版です。

こちらは報告書本編と併せて公開する予定です。

これらを使い、時間も限られておりますので要点をしぼって説明させていただきます。

では、「修正版_資料1」報告書の1ページをご覧ください。

調査の概要についてご説明します。

まず、1「調査目的」から、本調査は、松江市の男女共同参画に関する市民の意識、実態を把握し、来年度策定予定の「第4次松江市男女共同参画計画」の基礎資料とするために実施いたしました。

2「調査対象」は、5年前の前回調査と同様、松江市内に在住する満18歳以上の市民2,000人に対して実施しました。

5「回収結果」は総回答率が36.2%で、前回調査より9.2ポイント下回る結果となりました。

続いて「修正版_資料1」報告書の8ページをご覧ください。

回答者の属性についてでございます。回答者の性別は「女性」54.3%、「男性」44.2%、「自由記載」資料上ではその他と記載しておりますが0.1%、「無回答」1.4%でした。また、年齢別では60歳代以上が約半数を占めています。

調査の概要については以上です。

事務局
岸副主任

ここからは、各設問の回答結果について順にご説明いたします。主に「資料3」概要版を使ってご説明します。

「資料3」概要版の1ページをご覧ください。問1各分野における男女の地位の平等感についてです。

(1)家庭生活で～(8)自治会やPTAなどの地域活動の場で までの分野における男女の地位の平等感について尋ねました。

集計にあたり、選択肢の「男性のほうが非常に優遇されている」と、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせて「男性の方が優遇されている」とし、「女性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」を合わせて「女性の方が優遇されている」として、グラフの右側に記載しています。

まず、「平等感」が最も高い分野は、(3)「学校教育の場」で、65.3%となっています。

次に、「男性の方が優遇されている」と回答した割合が高い分野は、(6)「社会通念・慣習・しきたりなどで」が79.0%、(4)「政治の場で」が73.5%となっており、これらの分野での不平等感が強いと言えます。

つづいて、「資料3」概要版2ページをご覧ください。問1-2社会全体で見た場合の男女の地位の平等感についてでございます。

まず、「平等」と回答した割合は19.5%で、前回調査の17.9%よりも1.6ポイント上昇しました。しかしながら、第3次男女共同参画計画に掲げる目標値は30%としており、今回も目標には届きませんでした。

また、「男性の方が優遇されている」と回答した割合は74.0%で、過去調査と比較すると減少傾向にはありますが、依然として7割以上を占めています。

次に、「男性の方が優遇されている」と回答した割合を男女で比較すると、女性は79.6%で男性の67.5%より12.1ポイント高くなっていて、女性の約8割は、男性の方が優遇されていると感じているということが分かります。

続いて、「修正版_資料1」報告書の37ページをご覧ください。性別・年代別のグラフです。女性、男性に分けて各年代ごとの結果を表示しています。灰色が「平等」を示していますが、50

事務局
岸副主任

歳代女性が4.2%に対し、男性は32.7%と50歳代の意識の差が28.5ポイントと最も大きくなっています。

社会全体で見た場合の男女の地位の平等感を押し上げていくには、平等感の低い分野の底上げを図ることが求められます。

つづきまして、「資料3」概要版の3ページをご覧ください。問2「性別役割分担等に関する意識」についてです。

(1)から(8)までの考え方について、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の否定的な意見の割合が高かった考え方は、(1)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」74.7%、(2)「自治会などの代表は男性の方が上手くいくと思う」51.7%、(4)「家事・介護は女性のほうが向いている」52.1%、(6)「世帯主に男性になるのは当然だ」55.9%。(7)「結婚したら女性は、夫の性に改姓した方が良い」57.0%となりました。

一方、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の肯定的な意見の割合が高かった考え方は、(3)の「子育ては、やはり母親でなくてはならない」が49.0%となっています。

また、(5)の「男性も育児休業や介護休業を取得すべきだ」という考え方について、肯定的な意見の割合が87.4%で、前回調査より4.6ポイント上昇しており、男性の育児・介護への参加意識が高まっていることが窺えます。

続いて、「資料3」概要版の4ページをご覧ください。

(1)の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、肯定的に思うか否定的に思うかを尋ねたものです。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の否定的な意見の割合は、75.0%で、前回調査74.8%より0.2ポイント上昇しましたが、「第3次松江市男女共同参画計画」における目標値、80%には達していません。

性別で比較すると、否定的な意見を持つ女性77.9%に対して、男性71.9%と否定的な意見を持つ女性の割合が男性を上回っております。前回のR2松江市調査より女性は3.8ポイント増加しているのに対し、男性は3.8ポイント減少しており、男女によって意識の変化に差があることが分かります。

事務局
岸副主任

固定的な性別役割分担意識について、男性の意識改革をさらに促すとともに、今後さらに多くの男性の家事等への参画を促進する必要があります。なお、性別役割分担等に関する意識については、「修正版_資料1」報告書に、性別・年代別の比較グラフもございますので、またご覧いただきたいと存じます。

次に、「資料3」概要版の5ページをご覧ください。3「女性の社会参画について」です。

「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の2つの割合を合計した「反映されている」の割合は59.4%で、6割近い人が女性の意見が反映されていると感じています。

一方、「あまり反映されていない」と「ほとんど(全く)反映されていない」の2つの割合を合計した「反映されていない」の割合は30.5%と、女性の意見が反映されていないと考えている人も3割以上存在しています。

女性の意見が「反映されていない」と感じる理由は、「政策・方針決定の場に女性が少ない」36.2%が最も高くなっており、前回の調査から引き続き、男女ともにこの理由が最も割合が高くなっています。次いで高いのが「女性の意見や考え方に対して市議会や行政機関の関心が薄い」25.8%となっており、こちらも前回調査から引き続き、男女ともに2番目に高い理由となっています。

例えば松江市では審議会・委員会の女性委員比率の目標設定を行っていますが、意思決定の場に女性を増やす仕組みづくりや、女性がキャリアを継続することのできる環境づくりなどが求められています。

次に、4「女性と仕事について」です。

まずは問4 一般的に女性が働き続ける状況について、「資料3」概要版の6ページをご覧ください。

女性が仕事をするということについて、「こどもができてはずっと仕事を続ける方がよい、就労継続型」と回答した割合は55.5%と半数以上を占め、「こどもが大きくなったら再び仕事に就く方がよい、中断・再就労型」と回答した割合は16.9%の3倍以上となりました。

事務局
岸副主任

続きまして、問5 一般的に女性が働き続ける状況についてです。

「資料3」概要版の7ページをご覧ください。

「どちらかといえば働き続けにくい」と「働き続けにくい」を合計した「働き続けにくい」の割合は、56.6%で5割を超える人が働き続けにくい状況であると感じています。

女性が働き続ける状況については、性別・就労形態別の比較、また、問1(2)「職場での平等感」との関係性のグラフを「修正版_資料1」に掲載しておりますのでご覧いただけたらと思います。

次に問5-2 女性が働き続けていく上で障害となっていること、を複数回答で聞いたところ、「育児施設が十分でない」58.8%が最も高く、性別・年代別にみると、女性では10歳代、20歳代、40歳代、50歳代の4つの世代で、男性では20歳代、70歳代を除く全ての年代でこの理由が1位となっています。次いで、「不安定な雇用形態が多い」53.2%、「長時間労働や残業がある」43.2%、「介護施設が十分でない」39.8%となっています。

本市における子育て世代でもある25歳から44歳までの女性の就業率は、令和4年度の就業構造基本調査で86.6%と高い状況にあります。そのような中で、5割を超える人が女性は働き続けにくい状況にあると感じておられることから、女性が働き続けやすくなるような環境整備を一層推進することが求められています。

続きまして、「資料3」概要版はP8をご覧ください。5「仕事、生活、地域・個人の生活」のバランスについてです。

問6(1)は「仕事と家庭生活と地域・個人の生活のバランス」の希望についてたずねたもの、(2)は現実についてたずねたものです。

女性については、希望では「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」と回答した割合が33.6%と最も高くなっていますが、現実では「「家庭生活」を優先している」と回答した割合が

事務局
岸副主任

36.1%が最も高くなっています。

男性については、希望では「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」と回答した割合が31.3%と最も高くなっていますが、現実では「仕事を優先している」と回答した割合が21.6%が最も高くなっています。

また、希望においては、性別に関係なく、「仕事を優先したい」が最も低い割合（女性1.5%、男性3.4%）となっていますが、現実には「仕事を優先している」女性17.6%、男性21.6%と「仕事を優先している傾向があります。

仕事と家庭生活・個人の生活とのバランスについて、希望と現実との間にギャップがあることから、時代に適したワーク・ライフ・バランスの在り方や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための支援策について考えていく必要があります。

次に、「資料3」概要版の9ページをご覧ください。6「家庭の中での役割分担について」です。

問7で家庭内での役割分担についてたずねています。「女性がすることが多い」の回答割合が高くなっている項目は、「食事のしたく」74.7%、「食事のかたづけ」61.6%、「掃除」61.2%、「日常の買い物」55.8%、「小さいこどもの世話」33.8%、「介護の必要な高齢者・病人の世話」22.1%となっています。

一方、「男性がすることが多い」の回答割合が高くなっている項目は「ゴミ出し」42.3%、「地域活動への参加」41.8%、「家庭における重大な事柄の決定」39.1%となっています。

次に、「資料3」概要版の10ページをご覧ください。7「今後男性が家事・子育て・介護等に参加していくために必要なことについて」です。

問8で男性の家事・育児・介護の時間が短い理由についてたずねています。最も回答割合が高かったものは「男性が長時間労働や休暇が取りづらい働き方をしているから」56.1%、次いで、「男性側に家事・育児・介護は女性がするべきものという意識があるから」44.5%でした。「男性側に家事・育児・介護は女性がするべきものという意識があるから」という回答について、性別で比較をすると、女性50.4%に対して、男性は32.4%と

事務局
岸副主任

18.0ポイント差があり、男女の意識の差が大きいことが分かります。

続いて、「資料3」概要版の11ページをご覧ください。

問9で今後、男性が家事・育児・介護等に参加していくために行政が取り組むべきことをたずねています。

回答割合が高かったのは、「勤務先の働き方改革の推進」62.3%が最も高く、次いで、「育児休業の義務化などの制度の整備」45.0%、「男性の家事・育児・介護のスキルアップ支援」40.5%となりました。

性別役割分担意識について男性の意識改革を進めていくこと、また、男性が家事等に参加しやすくなる支援策などを考えていく必要があります。

次に、「資料3」概要版の12ページをご覧ください。「ドメスティック・バイオレンス、デートDV、セクシュアル・ハラスメントについて」です。

問10ではドメスティック・バイオレンスの被害経験等についてたずねています。「直接経験したことがある」と回答した割合は、女性11.5%に対して、男性3.4%と女性のほうが8.1ポイント高くなっており、女性は前回調査と比べて2.5ポイント増加している一方で、男性は0.8ポイント減少しています。

問11ではデートDVについてたずねています。「直接経験したことがある」と回答した割合は、女性5.3%に対して男性3.1%と女性が2.2ポイント上回っています。

DVとデートDVの2つの言葉の認知度については、「直接経験したことがある」、「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる」、「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいない」、「ドメスティック・バイオレンス(デートDV)という言葉は聞いたことがある」の4つの割合を合計した「知っている」と回答した割合は、DVが90.1%であるのに対し、デートDVは75.0%となっています。

「資料3」概要版のPI3をご覧ください。

事務局
岸副主任

問13ではセクシュアル・ハラスメントの被害経験等についてたずねています。「直接経験したことがある」と回答した割合は、女性が16.8%に対して男性が4.7%と女性のほうが12.1ポイント高くなっています。

ここで「修正版_資料1」報告書のP98をご覧ください。

年代別にみると女性40歳代26.0%と回答割合が最も高くなっており、女性20歳代～60歳代は全ての世代で2割以上が「直接経験したことがある」と回答しています。

つづきまして、「資料3」概要版の14ページをご覧ください。

9「DV等に関する相談窓口について」です。

女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口について知っているものを複数回答で聞いたところ、「警察」43.6%が最も高く、次いで、「島根県女性相談センター」25.0%、「島根県立心と体の相談センター」14.4%となっています。

一方、「知っているものはない」が30.8%と3割以上の方が相談先を知らないという結果になりました。

女性に対する暴力を容認しない社会環境の整備に向けた啓発活動を推進するとともに、相談窓口についても周知を図っていく必要があります。

次に、「資料3」概要版の15ページをご覧ください。10「男女共同参画に関する用語の認知度について」です。

問14では、「男女共同参画」など7つの用語について知っているかどうかをたずねています。「内容をよく知っている」、「内容について少しは知っている」の2つを「知っている」とし、これに「聞いたことはある」を加えたものを「認知している（認知度がある）」としています。「知っている」と回答した割合が最も高い用語は「男女共同参画」41.3%、次いで、「ワーク・ライフ・バランス」37.2%、「DV防止法」27.8%となっています。第3次松江市男女共同参画計画では、「DV防止法」を「知っている」市民の割合の目標値を70%としておりますが、目標には届きませんでした。また、「男女共同参画」という用語の認知度の目標値90%としておりますが、こちらも目標に届かない結果となりました。

また、「まったく知らない」と回答した割合が最も高い用語は

<p>事務局 岸副主任</p>	<p>「困難女性支援法」62.2%、次いで「松江市男女共同参画センター」50.7%、「松江市男女共同参画条例」46.8%となっています。</p> <p>男女共同参画に関する法令や機関を知らない方がまだまだ多いという結果となりました。広くより効果的な啓発について考えていく必要があります。</p> <p>最後に、「資料3」概要版の16ページをご覧ください。「男女共同参画に関する行政への要望について」です。</p> <p>問15で今後、松江市は、どのようなことに力をいれていくべきかをたずねています。回答割合が最も高かった項目は「介護サービスの充実」58.0%、次いで「育児休業制度の充実・労働環境の整備」54.7%、「子育てに関する施設やサービスの充実」53.5%、「子育てで退職した人の再就職支援」55.8%となっており、上位6項目は、いずれも介護や育児に関する意見となりました。</p> <p>今回の調査結果から、依然として、家事・育児・介護については女性の負担が大きい実態があること、男女共同参画に関する意識啓発だけでなく、性別に関係なく育児・介護等を含めた生活と仕事を両立できる環境づくりが求められていることが分かりました。</p> <p>来年度は、第3次計画の施策の進捗状況と、この意識調査結果を踏まえて、次期計画の重点目標や施策の柱、目標値の設定などを行ってまいります。</p> <p>以上で、市民意識調査結果の説明を終わります。</p>
<p>丸山会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま【資料1】から【資料3】まで、事務局から説明がありました。これらの資料につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただき、事前に意見や質問をいただいているところですので、まずは、事務局から、それについての回答と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日お配りしております【当日配布資料1】、A3サイズの資料</p>

岸副主任

をご覧ください。

今回の審議会の開催にあたって事前質問を募らせていただいたところ、吉廣委員様よりご意見をいただいております。

吉廣委員様より頂いたご意見の内容から要点を補足させていただき回答を作成いたしました。

資料の真ん中、1番上にあります「資料の明確性について」をご覧ください。こちらは【資料1】報告書案の全体についてのご意見です。「過去の調査とのギャップがある場合は、単にギャップ比較のグラフを表示したほうが良い」とのご意見です。こちらにつきましては、報告書の本編は調査結果について網羅的に記載した正式な記録としての報告書であり、客観性と中立性を重視しております。ギャップを強調するグラフは視覚的にはわかりやすい一方で、特定の年の変化を過度に強調してしまう可能性があります。調査結果を中立的に示すため、経年の数値を同じ形式で並べて比較できる方法を採用しています。

続きましてその下の2つ目、こちらも「資料の明確性について」のご意見です。「グラフの注目すべき点に、矢印や丸をつけたほうが良い」とのご意見を頂いております。

こちらについては、先ほども申し上げたとおり、【資料1】は、報告書として正式な記録としての性格が強く、中立性、客観性を重視しております。市民の皆様幅広く読み取っていただくためにも、読み手の評価や判断を誘導するようなことを極力避けるようにするため、矢印、丸などの装飾はつけないものとしております。

事前にお配りした【資料3】概要版は主要な結果を委員の皆様短時間で把握していただくためものとなっておりますので、数値や傾向を視覚的に理解しやすいよう、色づけや強調の装飾をしております。報告書が完成し公表をする際には、装飾を外した形で公表する予定です。

続きまして、3つ目「推測の記載について」です。こちらも【資料1】の全体についてご意見を頂いております。「大きなギャップがある場合はその原因の推測などを記載してほしい」とのご意見です。

<p>事務局 岸副主任</p>	<p>今回の報告書は調査結果の数値や推移といった事実の整理を中心にしております。</p> <p>調査結果の原因等の詳細な分析については、R8年度に予定している計画策定の過程でより丁寧に行いたいと考えております。調査結果の集計作業と分析作業を分けることで、特定の見方に偏らない、より客観的な計画策定を行いたいと考えております。</p> <p>最後に「問13セクシュアル・ハラスメントについて」です。こちらは【修正版 資料1】のP98をご覧ください。このページではセクシュアル・ハラスメントの経験等についての設問の結果をグラフにまとめております。このグラフから読み取れる、「若い男性、20歳代がセクハラ被害を経験していること」について言及すべきではないかのご意見を頂いております。こちらについては、P96に結果内容を記載した文章がありますが、そこに朱書きで黄色いマーカーを引いている箇所がありますが、そちらにご意見のとおり文章をついかさせていただいております。</p> <p>事前にいただいた質問についての回答は以上となります。</p>
<p>丸山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>事前の質問につきまして、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
<p>次第6 その他</p>	
<p>丸山会長</p>	<p>それでは、次第の6に移ります。</p> <p>次第の6 その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 門脇係長</p>	<p>それでは、本日お配りしたA4の1枚紙、【当日配布資料2】「第4次松江市男女共同参画計画の策定について」をご覧ください。</p> <p>松江市では、『松江市男女共同参画推進条例』におきまして、</p>

事務局
門協係長

「市は、男女共同参画社会基本法第14条第3項の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を策定しなければならない。」と定めております。1概要の欄に、「男女共同参画計画」のこれまでの策定状況の表を掲載しておりますが、現行の「第3次松江市男女共同参画計画」が令和8年度で終期を迎えますので、来年度に、令和9年度～13年度までを計画期間とする「第4次松江市男女共同参画計画」を策定することになります。策定にあたりましては、今年度を実施した市民意識調査の結果や近年における社会情勢の変化、国や県等の動向等を踏まえて計画を策定することになります。市の策定する計画については、国の基本計画との整合性が求められており、国から都道府県、都道府県から市町村というように、それぞれの階層で同じ方向を向いて進めることによりより効果的な政策に取り組んでいくことができます。

2事業計画には、令和7年度から令和8年度の取り組み、予定を書いております。

令和7年度は先ほど説明をしたとおり、計画の基礎資料とする市民意識調査の実施、結果の公表について記載しています。

令和8年度はいよいよ次期計画の策定に向かっていくこととなります。

3R8スケジュールに記載をしておりますが、例年この男女共同参画審議会は年2回の開催としておりますが、計画の審議をお願いするため来年度については年4回の開催を予定しております。審議会で委員の皆様からのご意見を頂戴し、素案ができたところでパブリックコメントにより広く市民の皆様からのご意見を募集します。これらのご意見を踏まえて年度末の計画策定を目指していくこととなります。それぞれの審議会の開催時期は現時点の目安を記載しておりまして、進捗によって多少前後する可能性がございます。皆様ご多用とは存じますが、できる限り日程調整をいただき、会議へのご出席をよろしく願います。

つづきまして、本日お配りした【当日配布資料3】A4横の「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」

<p>事務局 門協係長</p>	<p>というタイトルのカラー版の資料をご覧ください。</p> <p>こちらは内閣府男女共同参画局が作成した資料で、国が策定しようとしている新しい男女共同参画基本計画の基本的な考え方をまとめたものです。この「第6次男女共同参画基本計画」は昨年の内に閣議決定される予定でしたが、計画内容や、特に旧姓使用のあり方などの社会的・政治的に意見が分かれる論点について、意見集約や調整が十分にできなかったことを理由に閣議決定が延長されました。まだ審議中の段階のものです。現時点で最新の資料として本日お配りをいたしました。内容につきましては、正式な基本計画が示された際に改めてご説明をいたします。来年度は島根県においても新たな男女共同参画計画を策定する予定です。情報収集に努め、本市の計画に反映できるように情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>丸山会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>第4次松江市男女共同参画計画の策定について事務局から説明がありました。</p> <p>事務局から次期計画策定のスケジュール、そして、計画策定にあたって委員の皆様から意見を頂戴するため審議会の回数が増えることについて説明がありました。</p> <p>また、次期計画における基本的な方針や重点分野については国や県と方向性を合わせつつ、今回の意識調査結果を踏まえ松江市の実情に適したものを策定していくということでした。</p> <p>現時点では国の計画がまだ決定されていないため、次期計画の基本的な方針等については定まっていないことと思いますが、次期計画の策定にあたって皆様からご意見、ご質問、事務局に聞いていきたいことなどございませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>次年度は審議会の回数が増え、皆様にはご苦勞をおかけいたしますが何卒よろしくお願いいたします。</p>

丸山会長	また、皆様からいろいろなご意見を頂戴して、事務局には次期計画の検討に反映していただければと思います。
丸山会長	次第にある議事は以上ですが、事務局から何かございますか。
事務局 岸副主任	<p>意識調査の報告書についてご説明した際にお伝えすべきだったかと思いますが、今後の報告書の取扱いについてです。皆様に事前に配布させていただいた後も、事務局のほうでより読みやすく、より分かりやすいものとするため修正を加えた修正版を本日、お配りさせていただきました。</p> <p>今後も、より読みやすい、分かりやすいといった観点からレイアウト、ページ割り等について必要に応じて修正させていただきたいと思います。修正するのはレイアウト、ページ割り等の読みやすさについてのところのみで、内容自体について変更はありません。</p> <p>修正を加えさせていただいた最終校を会長にご確認いただいたうえで確定させていただき、製本し、HPでの公開といった形をとらせていただきたいと思います。</p> <p>このような報告書の取扱いについて、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
丸山会長	<p>ただいまの事務局からの提案について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(小室委員、挙手)</p> <p>小室委員お願いします。</p>
小室委員	<p>PTA 連合会の小室です。</p> <p>今、説明のあった報告書というのは公表用ということで、そもそもの対象者、見てもらいたい人というのは、一般の市民の方ということでよろしいですね。</p> <p>今言われたレイアウト等についてはより見やすい、分かりやすいものにといいましたが、それでいいと思います。</p>

小室委員	報告書というのが【資料1】ということでしたが、今日、説明があった【資料3】の概要版について、これは公表されないのでしょうか。
丸山会長	事務局お願いします。
事務局 岸副主任	【資料3】の概要版につきましては、今回の審議会で委員の皆様 様に要点を短時間で把握していただくためのものということで、赤い枠、青い枠などつけて、装飾をつけさせていただいたものとなっております。概要版も公表する予定ですが、実際に公表する概要版については装飾をなくしたもので公開する予定です。
小室委員	公開対象ではあるということですね。
事務局 岸副主任	そうです。
小室委員	であれば、報告書本編はページ数も多くボリュームもあると。結局、概要版の意味というのは、本編の大事なところ、ポイントを抜き取ったものというイメージかなと思います。そうすると、ポイントを絞って調査結果として特徴的だった箇所ということ を強調するものという位置づけで作成するのが良いのかなと。ぱっと見たときに要点、ポイントが分かるようなものとして作ったほうが良いのかなと思います。そのようなことを、これから正式な公表用を作るのにあたって考慮していただければなと思います。 以上です。
事務局 岸副主任	ありがとうございます。 いただいたご意見を参考に、正式なものを作成させていただければと思います。

丸山会長	<p>ありがとうございます。 他にございますでしょうか。</p> <p>(團野委員、挙手)</p> <p>團野委員、お願いします。</p>
團野委員	<p>はい、團野です。</p> <p>確認させていただきたい点が何点か。 公開にあたってのレイアウト等の直しについては言われると おりで良いと思っております。</p> <p>報告書について3月に公表されるということで、その後は計画 を策定していくための審議会を重ねていくという流れでした が、公表した報告書に対しての意見などは募集するのか、それ とも公表しっぱなしになるのかというところが、疑問の一つで す。</p> <p>もう一つは、前段のご説明がありましたが、この調査結果はあく まで結果、事実ということで基礎資料とするものです。それを 計画に繋げていくものです。というご説明のなかで、こうい った方向性が必要になるということは口頭ではご説明いただ いていたのかなと思いますが、その口頭でご説明いただいた、 制度を充実させる必要があるとか、啓発を充実させる必要があ るとか、そういうところが出てくるタイミングは、次の計画の 骨子とこの調査結果の間なのかなとイメージしておりますが、 そういったところの流れを教えていただければと思います。</p>
丸山会長	事務局、お願いいたします。
事務局 矢田係長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>報告書の資料につきましては、本日お配りした【修正版_資料 1】が本編、今日の説明で使わせていただきました【資料3】 の概要版のこの2つを3月に公表させていただく予定として おります。</p> <p>先ほど小室委員様よりご指摘をいただきました表示等につき</p>

<p>事務局 矢田係長</p>	<p>ましては、今後検討していく形になろうかと思えます。 先ほどの説明のなかで、啓発等をしていかなければならないというようなお説明をさせていただきましたが、審議会等における説明につきましては、審議会の開催の都度、審議会の資料として公表をさせていただいております。 報告書で公表する内容としては、客観的な数値、結果のみです。多少、社会的な背景等を踏まえて、こういうことをやっていかななくてはならないという補足の説明をさせていただきましたが、報告書としては、今お配りしているものをそのまま公表することを考えております。 先ほど、啓発等を行っていくなどの補足させていただいたことについては、来年度の審議会のなかでいろいろご意見をいただきまして計画の内容に盛り込んでいくことになろうかと思えますのでよろしく申し上げます。</p>
<p>團野委員</p>	<p>ありがとうございます。 調査結果を踏まえた方向性は計画の中に盛り込んでいくとの回答だったと思えます。 報告書を公開した際に、一般の方から意見を受けるのかどうかについても、もし、今決まっている予定があれば教えてください。</p>
<p>事務局 矢田係長</p>	<p>報告書を公表した後に市民の方から公式に意見を承る機会を設けることは基本的にございませぬ。ただ、常時HPで公開いたしますと、問い合わせページとか、電話とかそういったところから担当部局のほうに随時ご意見をいただいているところでございます。 計画策定の際には、当然、この調査結果を踏まえたものいたしますので、来年度の秋頃を予定しておりますパブリックコメントの際にご意見を頂戴するのが唯一の機会かと思っております。</p>
<p>團野委員</p>	<p>ありがとうございます。 令和7年度は調査を実施し、それを公開して市民の方に見てい</p>

<p>團野委員</p>	<p>ただ、審議会も開催の都度公開するとのこと説明だったかと思 います。</p> <p>丁寧にその都度、その都度、公開されていることは分かりまし た。また、最後にはパブリックコメントを設けるということで 理解いたしました。ありがとうございました。</p>
<p>丸山会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>(吉廣委員、挙手)</p> <p>続きまして、吉廣委員お願いいたします。</p>
<p>吉廣委員</p>	<p>最初の調査結果のところについてよろしいでしょうか。</p> <p>【資料3】概要版を見ていただくほうが分かりやすいかと思 います。P8のところです。</p> <p>「仕事と家庭生活と地域・個人の生活のバランス」のところで 希望と現実のグラフが抜粋されてこのページに載ってます。</p> <p>ここで見ると分かりやすいかなと思いますが、「仕事」とか「家 庭生活」についてしか言及されていないのですが、数値から言 って大きくて、女性からの意見としても多いのが、後半のとこ ろにある「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をと もに優先したい」というところ、グラフでは青い水玉模様のと ころが、理想で言うと17%女性はあるわけです。ここは「地 域・個人の生活」なかでも「個人の生活」のところで、自分自 身の時間とかがここには含まれているのではないかと私は思 っています。理想で17%あるのが現実になると3.8%まで減っ ているのはすごく顕著な状況ではないかなと思っています。</p> <p>女性は名前も変わるし、なんとかちゃんのママみたいに呼ばれ るように変わっていったりとか、自分のアイデンティティと か、自分のやることとかなかなかできなくなったり、それに対 して、男性は理想では20.3%の人が優先させたいと思ってい て、現実には半減して10%、半分と4分の1というような割合で いくと、やはり女性というのは自分の時間を持つことというの がすごく厳しいのではないかなということを感じています。</p> <p>そういったところもしっかり取り上げて、仕事と家庭だけが人 生で大切なわけではなくて、男性は自分の好きな趣味を結構や</p>

吉廣委員	<p>っていると私は勝手に思ってしまうんですけど、飲みに行ったりとか。女性は飲みに行くだけでも「ごめん」とか「飲みに行ってもいいかな」とかすごく断りを入れながら、自分のやることを許しを請いながらやっているなということを感じています。</p> <p>そういったところの声とか、女性だって当たり前ランチに行ったら、男性がこれだけ飲み行ったら全然問題ないでしょと思ったりもしますが、こどもを預けて美容院に行くとか、エステ行くとか、そういった自分らしさというか、自分の時間を大切にするとか、そういったことをしっかりと入れていただければいいなと思います。</p>
丸山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらは、吉廣委員から調査結果を把握したうえでの感想というところで捉えてよろしいでしょうか。</p>
吉廣委員	<p>このページのグラフや説明を見ていて「仕事」と「家庭生活」にしか言及されていなかったの、そこだけじゃないということを感じて、ワーク・ライフ・バランスが「仕事」と「家庭」というところに分かれてしまっていて、個人の生きがいみたいなところがwell-being（ウェルビーイング）に入ってくると思うんです。</p> <p>フィンランドとかでwell-being（ウェルビーイング）と呼ばれるものの中にも、自分の時間をちゃんと持てるのかみたいなことは非常に重要視されているので、そういう時間が男性、女性ともにどういうふうにとれているのかみたいなところも、このバランスというところで大事だと思います。</p>
丸山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日は審議というところで、設問に関する変更や追加はできないところではありますが、令和8年度に次期計画を策定するにあたってのところで「自分の時間を持てるのか」ということや、今後のところでそういった設問を増やした方がいいのかなど、皆さんで審議していただくということによろしいでしょうか。</p>

吉廣委員	はい、ありがとうございます。
丸山会長	<p>そのほかにございますでしょうか。</p> <p>(岡田委員、越野委員、挙手)</p> <p>それでは越野委員、お願いします。</p>
越野委員	<p>先ほどの吉廣委員さんのご意見もそうだと思いますけれども、今回、回収率が思ったより低かったなという感想を持ちました。ネットで回答もできるのに。また、3分の1くらいが70歳以上で母数を占めているので、先ほどの吉廣委員さんのおっしゃることを見てみると、【資料3】のP73ですが、自分の時間が欲しいと答えている女性の方は、年代別で見ると年齢が高い方が多いです。</p> <p>そういうところとかも踏まえると、若い方々、20代、30代は母数が違うので、先ほどの男性に対してのセクハラの話もそうですが、どうしても1人の意見の割合が大きくなっているなと思います。</p> <p>性別での分析もそうですが、年代別でも分析をしていったところで見えていくとか、だからと言って、答えていただいている70歳以上の方の意見をないがしろにしていいという訳ではありませんが、分析がなかなか難しいところがあるなど、このまま、これが市民の意識ですと言ってしまっているのかなと思うところもありました。これは個人の感想です。</p> <p>年代別の資料なども全体版で公開されますので、概要版にも、それを入れると概要版ではなくなるのかなとも思います。</p> <p>年代別で偏りがあって、どうしても年齢の高いところの意見に引っ張られているところが全体的にあるのかなと、今回の調査から思いました。</p>
丸山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>回収率に関しては下がっているのが実情です。ただ、今回初めてインターネットでの回答を実施しました。それによってプラ</p>

<p>丸山会長</p>	<p>スに転じた部分もあって、それは若い人が答えたという部分です。それによって高齢者の方の回答が低くなったという影響もあったのかなと思います。</p> <p>これまでも事務局と話をしている、インターネット回答については、今後引き続き、若い人から回収したいので続けるということ。それからアンケートの回答に関する依頼ですね。県の方からの話によると、県の場合はアンケートを送る前に回答をお願いしますという回答の依頼とか、一步踏み込んだことをして回収率に繋げているとのことを聞きました。このあたりの取り組みを今後松江市のほうでも一步踏み込んだお願いするなど、回収率をあげていく方向に少しでもしていきたいなと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかございますでしょうか。</p> <p>(岡田委員、挙手)</p> <p>岡田委員、お願いします。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>民生児童委員より出ております。岡田と申します。先ほど越野委員さんがおっしゃったことは私も感じておりまして、年齢別の回答数で若い方が非常に少ないなと思っております。それを踏まえてグラフを見たときに【資料3】の11ページ、学校現場で平等感があるというところは救いだなと思って見ていました。やはり以前から言っていましたが、学校の現場で子どもたちにそういう意識を根付かせる教育というのはとても大事なことで、今後その子たちが大きくなって社会を形成していくわけなので、学校教育の場で平等感があるという回答が大きいというのは本当に良かったなと思いました。</p> <p>今後、いろんな場で30代、40代の女性の方たちから不平等感が出てくる感じを受けますので、そこら辺が解消されていくように教育の場から進めていく必要があるんじゃないかなと思いました。以上です。</p>
<p>丸山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

丸山会長	<p>学校教育の場では、前の審議会でも伝えたかと思いますが、指導要領の中にも道徳という科目の中でも取り扱い要素が入ってまして、そういった意味では非常に充実してきているのかなと。一方で岡田委員のおっしゃるとおり、充実を図る部分があると思いますので、それについては次年度の令和8年度の審議会でも共有させていただいて計画策定というところに繋げていけたらなと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>(挙手なし)</p>
丸山会長	<p>ないようですが、事務局からはほかの確認事項がありますか。</p> <p>(事務局からの確認事項なし)</p> <p>それでは、以上をもちまして進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 野津教育指導官	<p>ありがとうございました。</p> <p>丸山会長には、円滑な議事進行をいただき、大変ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様、本日はお忙しい中、また、この雪のもと大変なか、ご出席を賜り、また長時間に亘って貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>冒頭申し上げましたように、本日の審議会の会議録をすみやかに作成し、送付させていただきますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
次第7 閉会	
事務局	<p>それでは、閉会にあたりまして、市民部長の石倉より、ご挨拶</p>

野津教育指導官	申し上げます。
事務局 石倉部長	<p>委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜り、また、長時間にわたり、市民意識調査結果についてご確認いただくとともに、多様な視点からの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>さきほど、事務局から今後の予定としてご説明したとおり、次回の審議会においては、第4次計画の骨子案をお示しする予定です。第4次計画が実のある計画となるよう、社会の潮流を的確にとらえ、皆様からのご意見も踏まえ検討してまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、次年度は、次期計画の策定と並行して、同時に、現行計画の集大成の一年となります。本市といたしましては、真の男女共同参画社会の実現に向け、現行計画に基づき、切れ目のない施策を着実に実施してまいります。</p> <p>最後になりましたが、貴重なご意見をいただきました委員の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、今後とも、本市の男女共同参画社会の実現に向け、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>
事務局 野津教育指導官	<p>それでは、以上を持ちまして、令和7年度第2回松江市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。</p>